

外国為替保証金取引の契約締結前交付書面（個人顧客用）

新旧対照表（2025年2月15日）

（下線部分変更箇所）

新	旧
<p>P1 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号、商品先物取引業者</p> <p>加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、<u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会</u></p>	<p>P1 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号、商品先物取引業者</p> <p>加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会</p>
<p>P2 外国為替保証金取引をされるにあたっては、本書面の内容を十分にお読みいただき、ご理解ください。 当社では、外国為替保証金取引として「SBI FX α」および「積立 FX<外貨積立>」を提供しております。本書面においては、各々のサービスについて説明する場合は、「SBI FX α」および「積立 FX<外貨積立>」を名称として用い、双方を総称する場合は「外国為替保証金取引」といたします。また、各々のサービスにおいてお客様が当社に開設した口座については、「SBI FX α 取引口座」および「積立 FX<外貨積立> 取引口座」を名称として用い、お客様がお取引される「SBI FX α」または「積立 FX<外貨積立>」に係る全ての計算は、それぞれの口座ごとに行います。</p> <p align="center">（略）</p> <p>（以降、「積立 FX」の記載は、「積立 FX<外貨積立>」の記載へ修正、本新旧対照表では以下省略）</p>	<p>P2 外国為替保証金取引をされるにあたっては、本書面の内容を十分にお読みいただき、ご理解ください。 当社では、外国為替保証金取引として「SBI FX α」および「積立 FX」を提供しております。本書面においては、各々のサービスについて説明する場合は、「SBI FX α」および「積立 FX」を名称として用い、双方を総称する場合は「外国為替保証金取引」といたします。また、各々のサービスにおいてお客様が当社に開設した口座については、「SBI FX α 取引口座」および「積立 FX 取引口座」を名称として用い、お客様がお取引される「SBI FX α」または「積立 FX」に係る全ての計算は、それぞれの口座ごとに行います。</p> <p align="center">（略）</p>
<p>P4 <カバー取引先、および預託保証金の管理方法について> ・当社のカバー取引相手方は、SBI リクイディティ・マーケット株式会社（業務内容：リクイディティ・<u>ロバイダー</u>）です。また、SBI リクイディティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に対し、外国為替取引金融機関をカバー取引の相手方としております。</p>	<p>P4 <カバー取引先、および預託保証金の管理方法について> ・当社のカバー取引相手方は、SBI リクイディティ・マーケット株式会社です。また、SBI リクイディティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に対し、外国為替取引金融機関をカバー取引の相手方としております。</p>
<p>P8 ■ 保証金 (1)必要保証金(注) 各通貨ペアの必要保証金は取引金額（取引数量に基準レートに乗じた額）に下記の表の割合を乗じた金額になります（取引コースごとの1取引あたりの保証金率を表記しております。個人のお客様が新規注文した場合に、レバレッジが25倍を超過している場合には当該注文は失効いたします。）。なお、高レバレッジ取引の可能な通貨ペアは原則として当社が指定する主要通貨ペアに限定されます。</p> <p>※ 約定時のレバレッジ判定は実施しておりませんので十分にご注意ください。</p> <p>※ 同一の通貨ペアの売建玉（売ポジション）と買建玉（買ポジション）を同時に持つ場合（「両建て」といいます。）は、数量の多い方のポジションにのみ必要保証金が必要となります。</p>	<p>P8 ■ 保証金 (1)必要保証金(注) 各通貨ペアの必要保証金は取引金額（取引数量に基準レートに乗じた額）に下記の表の割合を乗じた金額になります（取引コースごとの1取引あたりの保証金率を表記しております。個人のお客様が新規注文した場合に、レバレッジが25倍を超過している場合には当該注文は失効いたします。）。なお、高レバレッジ取引の可能な通貨ペアは原則として当社が指定する主要通貨ペアに限定されます。</p> <p>※ 約定時のレバレッジ判定は実施しておりませんので十分にご注意ください。</p> <p>※ 同一の通貨ペアの売建玉（売ポジション）と買建玉（買ポジション）を同時に持つ場合（「両建て」といいます。）は、数量の多い方のポジションにのみ必要保証金が必要となります。</p>

ただし、指値・逆指値の未約定注文につきましては、それぞれの注文につきまして必要保証金が必要となります。

《個人口座》

取扱通貨ペア	レバレッジコース
	ハイレバレッジ 25
人民元/日本円	4%
香港ドル/日本円	4%

(その他通貨ペアは変更なし、省略)

(略)

P27

当社の概要について

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号、商品先物取引業者
 本店所在地 〒106-6019 東京都港区六本木1-6-1
 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会
 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
 資本金 54,323,146,301 円(2024年3月31日現在)

(2025年2月)

ただし、指値・逆指値の未約定注文につきましては、それぞれの注文につきまして必要保証金が必要となります。

《個人口座》

取扱通貨ペア	レバレッジコース
	ハイレバレッジ 25
人民元/日本円	10%
香港ドル/日本円	10%

(その他通貨ペアは変更なし、省略)

(略)

P27

当社の概要について

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号、商品先物取引業者
 本店所在地 〒106-6019 東京都港区六本木1-6-1
 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会
 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
 資本金 54,323,146,301 円(2023年9月29日現在)

(2024年4月)

以上